

## 予算委員長報告

平成30年9月21日

去る9月3日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました「議第77号」について、9月13日に本委員会を開催し、慎重審議を行いました。その審査経過と結果を報告いたします。

「議第77号 平成30年度安来市一般会計補正予算（第3号）」について、歳入及び債務負担行為、地方債補正の補足並びに追加説明を受けた後に審議し、歳出も款別に補足説明を受けた後に審議を行いました。

審議内容の主なものは、「第2表の債務負担行為補正の限度額欄になぜ金額を入れないのか。」との質問に対しては、「従来、損失補償はこの方法でお願いしている。損失補償は事業額を市が直接補償するものではない。」との答弁でした。「安来市土地開発公社が事業主体となると、今後の事業実施に当たって、議会としてのチェック機能は果たせるのか。」との質問に対しては、「今後、全体事業費、分譲価格や助成金額等の重要事項が決定となる都度、議会との事前協議の場を設定する。」との答弁でした。「毎年度債務負担行為を起こすことは可能か。」との質問に対しては、「土地開発公社の資金借り入れは分割となるので、毎年度当初予算時に債務負担行為が必要となる。」との答弁でした。「分譲価格の決定見込みはいつ頃か。」との質問に対しては、「来年11月頃に本体造成工事の入札予定であり、その後に決定する見込みである。」との答弁がそれぞれありました。

歳出では、9款消防費の中で、消防本部の車両等保有一覧の資料提出を求める意見があり、執行部からは改めて提出する旨の答弁がありました。その他、補正内容の詳細確認等ありましたが、直接補正予算に影響するものではありませんでした。

採決に入る前に、本補正予算に対して異議の申し立てについて確認をしたところ、「地元企業育成のためでなく、来る当てのない呼び込み方式の工業団地整備事業は、そもそも反対である。」との少数意見があり、挙手による採決の結果、挙手多数で可決すべきものと決しました。

以上、予算委員長報告といたします。